# 丹波市総合計画 令和6年度 施策評価シート

きちづくりの目標	1	みんなで支え、育む生涯健康のまち	施策担当課	介護保険課
拖策目標	4	【高齢者福祉】高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう		
拖策の展開		生きがいづくりの場の形成 地域包括支援センター体制の深化・推進	関係課	社会福祉課 介護保険課

#### 1 施策の現状・推移

5年後のまちの姿

・高齢になっても、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし、心身ともに健康で自立した生活をおくっています。・高齢者が自らの豊かな知識・技術・経験を活かして社会活動に参加しており、地域の一員として地域を支えています。

### 2 成果指標・コストの推移

		単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	要介護認定率	%	目標	21.2	20.4	20.4	20.7	20.9	21.0	
	女月改心化平	/0	実績	20.3	20.5	20.7	20.6	20.4	21.1	
成	生きがいづくり・交流の場への	%	目標	10.0	10.0	11.0	12.0	13.0	10.0	
果	高齢者参加率	70	実績	9.4	10.0	9.6	9.3	10.4	10.7	
指	高齢者が積極的に地域での活動に参	%	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
標	加できていると感じている市民の割合	/0	実績	48.7	44.5	43.4	40.1	43.4	40.8	
	高齢者が安心して暮らすための相談で きる体制が整っていると感じている市	%	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
	民の割合	/0	実績	36.6	22.0	25.7	26.1	25.1	21.3	
	人件費	千円	実績	171,578	164,750	167,076	173,318	176,968	193,068	
コス	事業費	千円	実績	7,049,704	7,202,526	7,161,551	7,258,522	7,371,921	7,407,187	
<u>۲</u>	<del>il</del>	千円	実績	7,221,282	7,367,276	7,328,627	7,431,840	7,548,889	7,600,255	
	うち一般財源		実績	1,235,801	1,263,731	1,174,507	1,265,799	1,285,553	1,290,738	

〔介護保険特別会計において、「一般財源」は「介護保険料」ではなく「一般会計繰入金」で計上。〕

## 3 環境変化

3 塚児変化	
国・県の方針、関連法令 の動向	令和2年に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布され、社会福祉法や介護保険法など12の法律が改正され、地域 共生社会の実現を図るための様々な措置を講じる取組が推進されている。また、令和6年1月には認知症基本法が施行され、認知症の人を含めた一人一 人が支えあいながら共生する活力ある社会の実現に向け様々な取組が推進されている。
市民ニーズの動向	・要介護認定率は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、近年減少傾向であったが、コロナの5類移行などもあり、新規申請も増え増加している。 ・住民主体の介護予防事業である「いきいき百歳体操」は、市民への理解度の深まりにより、身近な場所での開催として、1年の間に新たに9箇所(団体)、65歳以上の参加率として0.3ポイント増加している。 ・地域課題を話し合う支えあい推進会議は、新たに2地区の設置があり、計24の協議体が設置されているが、活動が停滞しているところもあり、それぞれの協議体の状況に即した支援が必要である。 ・介護サービス事業所では人材が不足しており、介護人材の確保は喫緊の課題である。限られた人材で必要な方に必要なサービス提供を続けるために、「くらし応援隊」の活用や高齢者の活躍の場を見据えた地域資源の活用が重要である。

## 4 評価

目標の達成状況は順訂か。達成していない原因は何か。	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O
環境変化を踏まえた施 展開となっているか。	・第9期介護保険事業計画のための基礎調査では、要介護状態になった理由として「認知症」(29.5%)、「高齢による衰弱」(23.3%)、「骨折・転倒」(22.2%)が多いため、認知症に対する地域の理解を深め、早期発見・早期治療につなげる認知症施策の推進や、フレイル予防や筋力の維持のための「いきいき百歳体操」を推進している。・「いきいき百歳体操」は、令和7年3月時点で200団体で展開されており、介護予防・自立支援に効果があると共に、参加者からは「人間関係が広がった」「困りごとの助け合いがある」などの声もあり、地域コミュニティの役割も担っている。また、「いきいき百歳体操」等の通いの場において、令和3年度から一体的実施事業を展開し、医療・介護予防・健康づくりの関係部署が連携して口腔ケアに取り組んでいる。・いきいき百歳体操のサポーター養成やくらし応援隊(今和7年2月時点協力会員登録者数61名)を順次養成するとともに、応援隊等の意見から、居住地域外活動への交通費補助等、活動しやすい体制を整えている。・第1層支えあい推進会議について、第2層支えあい推進会議の立ち上げ支援を主な活動とし、これまで立ち上げ支援等に関わってきた方を中心に委員を再構成し、会議の開催を行う。

・コロナ禍の影響により、減少していた介護給付費は、令和5年度から緩やかに増加に転じ、令和6年度では対前年度で5.5%の増となっている。

・介護保険事業計画や高齢者施策の進捗管理を行い、現状やニーズの確認を行い、重点的に行う施策の精査をしながら、次期計画へつなげる。 ・市民が介護予防の必要性を認識し互助で進める地域づくりの実践のために、いきいき百歳体操において虚弱な方(要支援・要介護認定者)が安全に体操ができ、介護予防効果を高められるようリハビリテーションの視点を持つ専門職と連携を図る。 ・支えあい推進会議の運営支援において、高齢者がいきいき百歳体操だけではなく、住み慣れた地域の中で介護予防が推進できるよう、地域資源の発掘

#### 事業の構成や役割分担 で見直しの余地がない か。

や開発を働きかける。
・くらし応援隊について、育成を進めるとともに、効果的な活用がされるよう、ケアマネジャーへの周知や市民に対して効果的な利用について啓発する。
・地域の負担や混乱を招かないよう、地域づくりに関係する地域支えあい推進員、市民活動課、介護保険課、社会福祉課等が連携し、活動の促進を図る。

#### 5 今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し 案

・丹波市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に基づいた施策の進捗状況を把握し、次期計画の策定につなげる準備を行う。
 ・第3期丹波市地域福祉計画に基づき、丹波版地域包括ケアシステムの更なる深化、推進を図りつつ、高齢者のみならず全世代を対象とした地域住民による支えあい活動を前提とした地域共生社会の実現を目指し、地域支えあい推進員の活動推進と合わせて、市、社会福祉協議会、地域及びその他の関係機関等が一体となって高齢者を含む地域福祉を推進するための体制と仕組を構築していく。

# ●構成する事業一覧 (令和 6 年度実施事業)

事務事業名	9 の事末 見 (17 m 0 平及天心事末)     予算小事業名	人件費 【千円】	事業費【千円】		千円 うちー般財源	必要性	効果性	コスト	公平性
敬老事業等	等	8,937	33,174	42,111	40,363	В	В	В	該当なし
	敬老事業								
	老人クラブ運営費補助金								
高齢者施詞		2,144	51,227	53,371	41,760	Α	Α	Α	А
	老人保護措置事業								
	緊急時高齢者あんしん宿泊事業								
高齢者在写	- 宅生活支援事業	4,296	8,274	12,570	9,239	А	Α	А	А
	老人福祉総務費								
	要介護認定者等日常生活用具購入費補助事業								
	人生いきいき住宅助成事業								
	丹波認知症疾患医療センター運営事業								
	高齢者外出支援事業								
地域包括3		88,411	276,947	365,358	140,823	A	Α	А	А
	指定介護予防支援事業所運営費補助事業								
	その他の地域支援事業費								
	介護予防事業費								
	包括的支援事業費								
	一体的実施地域担当事業								
介護保険道		89,280	7,037,565	7,126,845	1,058,553	A	В	A	В
	一般管理費								
	賦課徴収費								
	認定調査等費								
	認定審査会費								
	計画策定委員会費								
	介護サービス等諸費								
	介護予防サービス等諸費								
	介護給付費審査支払手数料								
	高額介護サービス等費								
	特定入所者介護サービス等費								
	基金積立金(全ての小事業)								
	利用者負担額減免措置事業								
	連合会負担金								
	趣旨普及費								
	訪問看護師·訪問介護員安全確保·離職防止対策事業								
	定期巡回サービス促進事業								
		+							
		+							
		1							
		1							
		1						1	
스타		102.000	7.407.107	7 600 255	1 200 720				
合計		193,068	7,407,187	7,000,255	1,290,738				

# 丹波市総合計画 令和 6 年度事務事業評価 事務事業名 敬老事業等 事業担当課 福祉部 社会福祉課 事業期間 平成 16 ~ 無期 年度 所属長 高見 英孝 担当 徳田 克彦 担当 堀 沙織

	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
位	心口口凹	施策目標	4【高齢者福祉】高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう
置	創生総合戦略	基本目標	
	剧土松口拟哈	施策	
	まちづくりビジョン	取組項目	
け	根拠法令·個別計画等	老人福祉法、丹波市	市長寿祝金条例、丹波市敬老事業補助金交付要綱、丹波市老人クラブ等社会活動促進事業補助金交付
	似地压力。他的引回专	要綱、丹波市無年金	金外国籍高齢者等福祉給付金支給要綱

		対象(誰を、何を)	高齢者
計画	事	目的 ベストな状態 (期待される効果)	・長寿祝金の贈呈、各自治会の敬老事業の実施により、敬老の気風の醸成を図り、高齢者が生きがいを持ちながら住み慣れた地域でいきいきとした生活をおくる。 ・老人クラブに加入する高齢者を増やし、高齢者の生きがいと健康増進、教養の向上を基礎に、地域住民と高齢者が相互に支え合える地域とする。
P L	尹務 事 業	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul> <li>・75歳以上の高齢者を対象に、自治会等が実施する敬老事業に対し1人当たり2,000円の補助金を交付する。</li> <li>・老人クラブの活動事業に対し補助金を交付する。(市老人クラブ連合会、市老人クラブ連合会に加盟する単位老人クラブ及び未加盟の地域老人クラブ)</li> <li>・88歳、100歳、最高齢者を対象に敬意を表し、長寿祝金を支給する。</li> </ul>

	コス	(ト(単位:千円)			令和元年度	令和2年度	<b>今</b> 和っ年帝	令和4年度	<b>今和</b> E 左府	<b>今和6</b> 年度	備考
	(部	平価年度は実績、計画年度	は予算	算)	7111九十/支	7141241支	7143年度	7144年度	ア仙3牛皮	で作り生皮	1佣 45
		総事業費 A+B			40,323	41,476	37,446	39,398	39,019		
		直接事業費A			35,043	34,389	32,950	32,711	33,261	33,174	
			+H)		5,280	7,087	4,496	6,687	5,758	8,937	
	歳	職員従事者数		年) C	0.70	0.95	0.59	0.90	0.76		
	出出	【平均人件費】D			7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,810	
	ш"	人件費E=C×		,	5,180	7,087	4,496		5,730	8,903	
		会計年度任用職員従事		(人·年) F	0.05	0.00	0.00	0.00 2,530	0.01	0.01	
		【平均人件費】G	<u></u>		2,000	2,360	2,360	2,530		3,350	
	_	人件費H=F×	G		100	12 276	2,250	2.004	27 1,631	34 1,748	
		付足別版			3,427	12,376 2,376	2,250	å i	1,631	1,748	
	歳	人件質H=F×  特定財源   国・県支出金   借入金(地方債)			3,427	2,370	2,230	2,094	1,031	1,740	
	入	日八並 (地/Jig/ 一			0	0	0	<u> </u>	0	0	<b></b>
	^	受益者負担金 その他特財			0	10,000	0	0	0	0	
_		一般財源			36,896		35,196	37,304	37,388	40,363	
) が		指標名	単位	目標 実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	成	<b>**********</b>	%	目標	-	90.0	95.0	95.0	95.0	95.0	実施自治会数/総
	果	敬老事業実施率	%	実績	94.3	94.2	95.0	96.0	97.0	97.0	自治会(298)
	成	長寿祝金支給高齢者数	1	目標	-	534	585	568	647	712	目標は対象者
Ü	/ 果	(最高齢、100歳及び88歳)	$\wedge$	実績	535	594	545	519	564	508	推計による
	活	単位老人クラブ数	クラブ	目標	-	110	110	110	110	110	補助金申請クラ
	動	(地域老人クラブ含む)	932	実績	114	86	73	70	63	71	ブ数
				目標							
				実績							
				目標	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	
	スト	市民一人あたりのコスト	円	実績	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	
	3			目標							
	スト		円	実績							
	H	ı	・高齢		L 々増加するものの、	単位老人クラブ数	し 数(市老人クラブ)	L 連合会加盟)は、	<u></u> 合併時の平成16	<u>.</u> 6年度と比較すると	上約3分の1まで
		・高齢者数は年々増加するものの、単位老人クラブ数(市老人クラブ連合会加盟)は、合併時の平成16年度と比較すると約3分の1まで									

指標の推移等の背景・分 析 ・高齢者数は年々増加するものの、単位老人クラブ数(市老人クラブ連合会加盟)は、合併時の平成16年度と比較すると約3分の1まで激減した。その要因は、新規会員が増えないことや役員のなり手が不足、また加齢に伴って補助金事務等の手続きが困難になったこと等が推測される。

・市全体の人口が減少する中、長寿祝金や敬老事業の対象者は団塊の世代が75歳以上に到達されることによる費用の増加が懸念されるものの、近年の対象者は横ばい状況にある。これからは支える側となる生産年齢人口の激減に伴って税収減も見込まれるため、限られた財源を有効に活用することを念頭に最優先すべき課題に対して「選択」と「集中」をもって対応する必要がある。

	事務事業全体の	実施([	OO)に対する、事務事業の展開の評価	西・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
評価(CHL	(必要性) 市民にとって必要な 事業か。	В	老人福祉法により高齢者の福祉を増進する責任を担っており、多年にわたり社会の進展に寄与され、また豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持ち健全で安らかな生活を保障される必要がある。よって、高齢者が行う社会活動に対する取組を継続的に支援することにより、明るい長寿社会の形成と保健福祉の向上が期待できる。	(コスト) 改善・改革等により 更に低コストで実施 できないか。(サービ ス・成果は維持)	В	県内市町における敬老関連事業の実施内容を比較した場合、現状では経費的にも適切な範囲であると考えるが、今後、対象者の増加に伴う費用増が懸念される状況下においては、限られた財源の有効活用の観点から、支給基準等の見直しを考える必要が生じている。
E C K )	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	В	・老人クラブは、嗜好の多様化や役員のなり手不足等により減少傾向にあり、活動そのものが衰退傾向にある。 ・敬老事業補助金は、敬老気風の醸成や地域の高齢者と住民との交流機会を持つことにより、社会的孤立が防げ、地域での見守り活動の一助となっている。コロナ禍以後、祝金や金券配布などが9割を占める結果となっていたが、コロナ禍前の交流機会を持つ状況に戻りつつある。	(公平性・受益者 負担) 公平性に問題はないか。受益者負担 検討の余地はないか。	該当なし	

【課題】

0

・老人クラブは、高齢者の生きがいや健康づくりの推進を図る目的から、減少傾向にある老人クラブの会員数維持が求められるところだが、旧態依然の考え方が主流であり、改革や改善の糸 口を見出すことができない状況にある。

・敬老事業は、令和4年度までは、金券等の配付をもって敬老事業とする自治会が大半を占めていたが、令和5年度以降、コロナ禍前の飲食を伴う敬老会を実施される自治会が増加傾 向にある。また、令和7年度に88歳祝金廃止に向けてすすめてきたが、引き続き協議を行うこととなった。 革

・老人クラブの役員離れや会員数減の要因が、市補助金の手続きの煩わしさを挙げられていることから、補助事業の趣旨等について説明するとともに、様式等の簡素化を図るが補助事業と いう性質上、その効果にも限界がある。

・長寿祝金について、金券等の配付のみを行う敬老事業が今後も継続されるとなると、毎年、市が自治会を経由して75歳の高齢者に祝金を配付していることと同じこととなり、市が別で実施 する長寿祝金(節目祝金)との整理が必要と考える。(目的を同じくする事業の重複実施) C

## 今後の方向性・改善策等

・今後、老人クラブが担うべき役割や将来の姿を見据えながら、地域の高齢者サークルに対する老人クラブ活動/ の働きかけや、市老人クラブ連合会への新規加入促進など、市老人クラブ連合会や事務局の社会福祉協議会 連携をとりながら推進していく。なお、老人クラブ等への支援は法的努力義務があることから、平成29年度以降、 市老連に未加盟の地域の老人クラブへも活動費の助成を行うこととし7年が経過したが、明確な成果は得られて いないため、継続して検討していく必要がある。

- ・88歳の祝金廃止に向けて、継続して検討を進めることとする。
- ・敬老事業についても、令和2年度に実施した自治会長アンケートの集計結果を基に、年齢要件(75歳以
- 上)等についても見直しを進めるとともに、他部署が所管する補助事業との一体的交付を含め、敬老事業全体 の見直しを検討していく必要がある。(令和6年度に市民活動課、人権啓発センターと協議を行った。)

			成果・コ	ストの方に	<b>句性</b>								
٧ ک	成		皆減	縮小	現状維持	拡大							
	及果	拡充											
C	の	現状維持		<b>V</b>									
	方	縮小											
ķ	向性												
	コスト投入の方向性												

#### ●構成する予算小事業一覧

(単位:千円)

113730	701升174 元	7.	i) ( <del>-</del>				
No.	予算小事業	令和2年度	令和3年度	度は実績、計成 令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
1	敬老事業	28,951	28,140	28,042	29,511	29,359	
2	老人クラブ運営費補助金	5,438	4,810	4,669	3,750	3,815	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
	合計	34,389	32,950	32,711	33,261	33,174	

#### ●外部評価 【 】年度実施

指摘事	対応	
項など	状況	

#### 

<b>/</b> _	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
位	10000000000000000000000000000000000000	施策目標	4【高齢者福祉】高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう
置	創生総合戦略	基本目標	
づ	剧土心口拟哈	施策	
け	まちづくりビジョン	取組項目	
<b>V</b> )	根拠法令 個別計画等	老人福祉法、丹波市	<b>市緊急時高齢者等あんしん宿泊事業実施要綱</b>

	ILAJA		
計画		対象(誰を、何を) 目的 ベストな状態 (期待される効果)	環境上や経済的理由から独立して在宅で日常生活を送ることに不安のある65歳以上の高齢者 身寄りや支援する者が無く経済的にも困窮し日常生活を送ることに不安のある高齢者が養護老人ホームの入所等に よって住まいを確保することで、安心でき健康で明るく自立した生活が送れるようにする。また、災害や虐待等の緊急時 にも一時的な生活の場を確保することにより安心して過ごせるようにする。
( P L A N )	事務事業	概要 (具体的手段・ 全体計画)	・老人保護措置事業:身体状況は自立しているが、環境的経済的理由により在宅生活を継続することが困難な65歳以上の高齢者を市内外の養護老人ホームへ入所を措置する。入所者からは収入状況に応じた費用を徴収する。 ・緊急時高齢者等あんしん宿泊事業(令和3年度~):虐待や生活の立て直しのため緊急かつ一時的に居室を提供する事業 ・実施方法:業務委託 【過年度廃止事業】 ・生活支援ハウス(~令和2年度):身体状況は自立しているが、家族等の支援を得られず、在宅で独立して生活することに不安のある65歳以上の高齢者に対し、一定の期間生活支援ハウスの居室を提供し安心して明るい生活を送れるよう支援する。入所者からは収入状況に応じた費用を徴収する。

		ト(単位:千円) 価年度は実績、計画年度	は予算	章)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	10.	総事業費 A+B		.,	83,828	72,646	59,527	54,163	50,156	53,371	
		直接事業費 A			79,536	68,916	58,347	52,452	48,339	51,227	
		総人件費計(F-	-H)	В	4,292	3,730	1,180	1,711	1,817	2,144	
	歳	職員従事者数(	(人・1	年)C	0.58	0.50	58,347 1,180 0.00	52,452 1,711 0.06	1,817	2,144 0.06	
	,,,,	【平均人件費】D	)		4,292 0.58 7,400	68,916 3,730 0.50 7,460	7,620	7,430	7,540	7,810 469	
	出	人件費 E = C ×	D		4,292	3,730	U	446	452	469	
		会計年度任用職員従事	者数(	(人·年) F	0.00		0.50	0.50	0.50	0.50	
		【平均人件費】G	ì		2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	3,350	
		人件費H=F×	G		0	0	1,180		1,365		
		特定財源			16,536	14,506	12,782	13,837	11,424	11,611	
		国·県支出金 借入金(地方債)			0	0	0	0	0	0	
	歳	借入金(地方債)			0	0	0	0	0	0	
	入	受益者負担金			16,536	14,506	12,782	13,837	11,424	11,611	
-		その他特財			0	0	0	0	0	0	
実		一般財源			67,292	58,140	46,745	40,326	38,732	41,760	
施	指標名 単 目標		目標実績	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	
	活	養護老人ホーム入所者		目標	42	43	37	37	37	37	
	動	数	人	実績	31	27	22	22	22	22	
	活	養護老人ホーム新規入		目標	10	10	10	10	10	10	
	動	所者数	人	実績	3	1	2	2	5	3	
	活	緊急時高齢者等あんしん		目標	-	-	10	10	10	10	
	動	宿泊事業利用人数	^	実績	-	-	4	6	7	3	
	⊐			目標	-	86,786	76,597	76,597	78,895	81,262	
	スト	老人保護措置費	千円	実績	72,037	61,420	55,279	49,509	45,151	50,312	
	⊐			目標							
	ス	ス ウ # ***			ļ						
	1		ш	実績	+ / ^ ^ 7 =						

・養護老人ホームへの入所者数については、新規入所者3名、退所者3名(長期入院等による。)であったため、前年度と増減なく22名であった。

指標の推移等の背景・分 析

・緊急時高齢者等あんしん宿泊事業は、日常生活が自立している方の居室のみの提供となり、利用人数が減少した。(介護が必要な方は通常の介護サービスの短期入所ショートを利用)

事務事業名	高齢者施設入所事業				-	
事業担当課	福祉部 介護保険課	事業期間	平成	16 ~	無期	年度

	事務	事業全体の	実施(ロ	OO)に対する、事務事業の展開の評化	西・課題について		
		P価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要)	とって必要な	А	・環境や経済的理由により在宅生活が困難となった 65歳以上の高齢者を養護老人ホーム等へ入所措 置することにより、老人福祉法に基づいた健康で明 るい生活のための住まいを確保する事業として必要 である。 ・災害時や虐待時等の緊急時の避難先として確保 が必要である。	(コスト) 改善・改革等により 更に低コストで実施 できないか。(サービ ス・成果は維持)	۸	丹波市老人保護措置費支弁に関する事務 取扱要綱及び緊急時高齢者等あんしん宿泊 事業実施要綱により実施し、また厚生労働省 老健局通知に基づき算出しているものでありコ スト改善の余地はないと判断している。
(	(効果) (効果) (成果に ) るか。 過 おりか。	性) こつながってい 進捗は予定ど ※成果指標 る評価	А	高齢化とともに相談件数も増加傾向にある。入所に当たっては資力や健康状態、要介護度等を見極め、状況によっては有料老人ホーム等の他の施設への入所に繋ぐようにしているが、身寄りのない高齢者などの安心な生活のために必要な事業である。また、災害や虐待発生時の緊急的な避難場所ともなっており、高齢者の安心安全な生活の継続に効果がある。	(公平性・受益者 負担) 公平性に問題はないか。受益者負担 検討の余地はないか。	۸	丹波市老人福祉法による費用の徴収に関する規則に基づき、被措置者の費用徴収基準に基づいた収入により自己負担額が発生するものであり、公平を期している。

高齢者が住み慣れた自宅での生活を可能な限り持続することを基本としつつ、加齢や経済的に困窮な状態にある方が自身の資力や親族の支 援が得られない方に対して、適切なアセスメントを行うことによって、安心安全な生活の継続ができるように措置を行っていくことが必要なため、引 き続き重要な事業である。

革

Т Ι 0 Ν

緊急時高齢者等あんしん宿泊事業について、現在は2法人と契約を締結しているが、重度の要介護状態の方の受入れが難しく、緊急避難先 の確保が必要である。

今後の方向性・改善策等	成果・コストの方向性							
緊急時高齢者等あんしん宿泊事業について、緊急時の体制をより充実させるため、社会	-		皆減	縮小	現状維持	拡大		
福祉法人等にはたらきかけを行う。	成果	拡充			<b>V</b>			
	の	現状維持						
	方 ·	縮小						
	向性	休廃止						
	II		コスト	投入の方	向性			

## ●構成する予算小事業一覧

(単位:千円) コスト(評価年度は実績、計画年度は予算) 予算小事業 No. 備考 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 令和6年度 老人保護措置事業 61,420 55,407 45,399 49,512 50,427 1 高齢者生活支援ハウス事業 7,496 2 3 緊急時高齢者あんしん宿泊事業 2,940 2,940 2,940 800 4 5 6 8 9 10 11 12 合計 68,916 58,347 52,452 48,339 51,227

●外部評価	】年度実施

指摘事	対応	
項など	状況	

#### 

<b>/</b> _	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
位	松口门凹	施策目標	4【高齢者福祉】高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう
置	創生総合戦略	基本目標	
づ	剧土秘口拟哈	施策	
け	まちづくりビジョン	取組項目	
V	根拠法令:個別計画等	介護保険法. 人生(	かきいき住宅助成事業実施要綱、高齢者外出支援事業実施要綱

		対象(誰を、何を)	在宅で生活される高齢者
計画	事	— · ·	加齢に伴い身体機能が低下した高齢者、または高齢者のみ世帯で市民税非課税世帯等低所得高齢者が、在宅生活を継続する上で必要なサービス(介護サービス以外)の提供を受けることで、日常生活上の不安が少しでも解消され、安心した在宅生活に繋がり、外出することで楽しくいきいきとした生活を送ることができる。
( P L A Z )	務事業	概要 (具体的手段・ 全体計画)	<ul> <li>・高齢者外出支援事業(低所得高齢者の社会参加、フレイル予防のための外出支援)</li> <li>・住宅改修助成(介護保険住宅改修と組み合わせ補助)</li> <li>・認知症サポーター養成講座(地域見守り体制整備)</li> <li>・高齢者等個人賠償責任保険事業</li> <li>・実施方法:直接実施、補助金交付</li> </ul>

	コス	ト(単位:千円)			<b>今</b> 和二年度	会和 2 年度	<b>△和</b> 2年度	令和4年度	△和 5 年度	令和6年度	借	考
	(評	『価年度は実績、計画年度	は予算	算)	71111111111111111111111111111111111111	71412平皮	コ作り十皮	71444反	サイロンギル文	71110千皮	'VH	75
		総事業費 A+B			51,076	42,747	21,047	10,055	35,110	12,570		
		直接事業費A			37,608		19,447	5,968	30,963	8,274		
		総人件費計(E+	⊦H)	В	13,468	17,193	1,600	4,087	4,147	4,296		
	歳	職員従事者数(	(人・:	年)C	1.82 7,400	2.02 7,460	0.21	0.55	0.55	4,296 0.55 7,810		
	出	【平均人件費】D	)		7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,810		
	Ι —	人件費E=C×	D		13,468	15,069	1,600	4,087	4,147	4,296		
		会計年度任用職員従事 【平均人件費】G	者数	(人·年) F	0.00	L	0.00	0.00	0.00	0.00		
		【平均人件費】G	i 		2,000		2,360	<b></b>	2,730	3,350		
		人件費H=F×	G		0 18,866	_,	0	0	0	0		
		特定財源	特定財源 :第一直主出名			6,110	5,837	1,577	3,456	3,331		
	١	国・県支出金	国·県文出金 #7 <i>本「批子庫</i> )		18,789	6,109	5,836		3,456	2,333		
	歳	借入金(地方債)		0	0	0	0	0	0			
	入	受益者負担金			1	1	1	0	0	0		
		その他特財			76	0	0	37	0	998		
		一般財源			32,210	36,637	15,210	8,478	31,654	9,239		
-		指標名 単 目標			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備	考
実	<u> </u>	1	位									
施	活	高齢者外出支援事業申請	Ţ	目標	-	2,123	1,893	1,648	1,658	1,658		
	動	者数		実績	1,875	1,737	1,326	455	726	685		
D	活		件	目標	45	45	45	45	45	45		
0	動	住宅改修助成件数	1+	実績	34	51	33	21	29	16		
<u> </u>	成	どれくらいの頻度で公共交通	%	目標	-	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0		
	果	機関を利用していますか	70	実績	9.0	6.7	4.6	5.1	6.8	7.8		
	成	認知症サポーター数	人	目標	1,000	250	250	250	250	250		
	果	かいスログエライト ノ 安久	^	実績	598	312	174	414	386	338		
	コス			目標								
	ĥ			実績								
	コス			目標								
	^			実績								
	H	1	_	ΕΛ <del>Τ</del> Ζ ΕΙ ΙΙ	  士   東				'¬` ' (マか)	TU = 0 55	h.	

指標の推移等の背景・分 析

- ・高齢者外出支援事業は制度の見直しにより、令和5年度からバス・デマンド(予約)型乗合タクシー・タクシーの共通券としている。令和5年度と令和6年度を比較すると、申請人数は減少しているが、利用率は47.3%から48.6%と上昇しており、必要な方には共通券の申請があり、利用されている状況となっている。
- ・認知症サポーター養成講座受講者は一度受講した団体等は、数年は受講が無い為、小・中学生等にも講座の案内をし、目標数値を達成している。
- ・令和3年度から介護用品給付事業は地域支援事業から介護保険料を財源とした保健福祉事業となっている。

事務事業名	高齢者在宅生活支援事業					
事業担当課	福祉部 介護保険課	事業期間	平成	16 ~	無期	年度

	事務事業全体の	実施([	OO)に対する、事務事業の展開の評(	西・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
評価 (CHE	, (必要性) 市民にとって必要な 事業か。	А	介護保険法、人生いきいき住宅助成事業補助金 交付要綱(県)及び丹波市高齢者住宅改修助 成事業実施要綱(市)等、各要綱に基づき実 施。高齢者の生活支援を実施し、介護が必要に なったり認知症になっても住み慣れた地域で生活が できるようにするための丹波市版地域包括ケアシステ ムの構築に必要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により 更に低コストで実施 できないか。(サービ ス・成果は維持)	۸	住宅改修助成事業、認知症サポーター養成 講座については、高齢者が自宅や地域での生活を継続するために必要な事業であり継続実施した。
C K )	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	Α	運転免許がなく日常生活の中での移動に困難を感じている方の社会参加を後押しする外出支援や、住み慣れた自宅や地域での生活を継続するうえでの必要なサービスとして効果的な事業となっている。	(公平性・受益者 負担) 公平性に問題はないか。受益者負担 検討の余地はないか。	А	所得要件や利用者負担を設定し、受給者の審査を行っていることから、公平性や受益者負担は図れている。

高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活を継続するために必要なサービスであり、介護保険サービスでは対応できないサービスとして、令和6年 度からは認知症個人賠償責任保険を導入する等今後も更に重要性が増すと考えている。

#### 【課題】

改

革

Α

0

各事業とも現役世代が減少していく中で持続可能な運営を行いながら、社会の変化に対応できるサービスとして、適切な見直しは適宜行って いく必要がある。

# 今後の方向性・改善策等

・住宅改修助成事業については、高齢者が住み慣れた自宅や地域での生活を継続できる ようにするため、ハードとソフトの両面から支援するための制度として実施していく。

・認知症当事者やその家族が安心して住み慣れた地域で出来るだけ長く生活が出来るよ うに、市民への認知症の正しい知識や新しい認知症観の周知啓発が重要であり、認知症 サポーター養成講座を学生や就労している現役世代にも受講してもらえるようはたらきかけ ていく。

・高齢者外出支援事業は令和5年度より現制度となっており、引き続き制度の効果検証 を実施ていく。

#### 成果・コストの方向性 皆減 縮小 現状維持 拡大 成 拡充 果 現状維持 の 方 縮小 向 休廃止 性 コスト投入の方向性

#### ●構式するマロル車業一覧

●構成	・ 構成する予算小事業一覧 (単位:							
			コスト(評価年度は実績、計画年度は予算)					
No.	予算小事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考	
1	老人福祉総務費	319	1,765	527	20,240	416		
2	要介護認定者等日常生活用具購入費補助事業	20	149	135	40	11		
3	人生いきいき住宅助成事業	12,219	9,374	3,066	7,735	4,598		
4	丹波認知症疾患医療センター運営事業	1,746	1,746	1,743	1,743	1,743		
5	高齢者外出支援事業	11,250	6,413	497	1,205	1,506		
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
	合計	25,554	19,447	5,968	30,963	8,274		

#### ●外部評価 【令和6年度実施】

指摘事項など	A:成果指標は、高齢者外出支援事業や住宅改修助成事業における満足度などがふさわしいのではないか。 B:認知症問題は市を越えて移動される方もおられるので、県や民間と一体となった支援の検討が必要ではないか。	対応状況	a: b:供しあ
--------	--	------	-------------

a:指標の見直しを行う。

:認知症を原因とした徘徊をされる方等を対象として、県への情報提 **キや伝達の体制が整っている。また、民間連携事業として高齢者あん** ん見守り隊や高齢者SOSシステムがあり、協力事業者として登録の る民間事業者へ認知症ガイドブック等を送付し、情報提供を行っ

#### 丹波市総合計画 6 年度事務事業評価 令和 事務事業名 地域包括支援センター事業 平成 16 ~ 福祉部 介護保険課 事業期間 無期 年度 事業担当課 所属長 足立 和義 担当 塩見 明菜 担当 村上 浩

	//\ A = I ==	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち
位	総合計画		4【高齢者福祉】高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう
置		基本目標	
づ	剧土祁山拟哈	施策	
( <del>.+</del>	まちづくりビジョン	取組項目	(3)地域包括ケアシステムの構築と推進
V	根拠法令·個別計画等	丹波市高齢者保健	福祉計画 ·第8期介護保険事業計画

	T	
	対象(誰を、何を)	65歳以上の高齢者等
計	目的 ベストな状態 (期待される効果)	高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で、また自ら有する能力を最大限に活かし、その人らしい自立した生活を営むことができるように、介護・予防・医療・生活支援・住まいが一体となり、包括的・継続的な支援体制を構築する。
画(PLAN) 事務事業	概要 (具体的手段· 全体計画)	・総合事業において、介護予防・生活支援サービス事業を実施するとともに、一般介護予防事業として、地域等からの要望により介護予防出前講座の開催や、いきいき百歳体操を推進する。 ・個別地域ケア会議や医療介護連携会議、オレンジ会議の各種地域ケア会議の開催、認知症の相談日の開催や家族支援を行う。 ・包括的支援事業として、地域包括支援センター運営事業を委託し、総合相談窓口の設置、権利擁護相談等、地域と連携した生活支援の実施を行う。 ・その他の地域支援事業では、配食サービス事業等を行う。 ・保健福祉事業では、おむつ等の支給を行う介護用品給付事業を行う。 ・地域包括支援センターに設置する指定介護予防支援事業所の支援を行う。 実施方法:直接実施、業務委託 委託先:医療法人 敬愛会、社会医療法人社団 正峰会、社会福祉法人 丹波市社会福祉協議会 ・高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、切れ目のない継続的な支援を行う。

		ト(単位:千円) 価年度は実績、計画年度	は予算	章)				令和4年度			備考
		総事業費 A + B 直接事業費 A			319,658 253,646 66,012 8.38 7,400 62,012 2.00 2,000 4,000	307,257 248,402	302,988 223,028 79,960 8.79 7,620 66,980 5.50	242 042	244 010	276,947	
		総人件費計(E+	総人件費計(E+H)B		66,012	58,855 7.32	79,960	242,843 81,153 9.39 7,430 69,768 4.50 2,530 11,385	83,086 9.39	88,411 9.39 7,810 73,336 4.50	
	歳	職員従事者数(人·年)C 【平均人件費】D		8.38	7.32	8.79	9.39	9.39	9.39		
	出			7,400	7,32 7,460 54,607 1.80 2,360 4,248	7,620	7,430	7,540 70,801 4.50	7,810		
		人件費 E = C × D 会計年度任用職員従事者数(人·年) F		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	62,012	54,607	66,980	69,768	70,801	73,336	
		会計年度任用職員従事	者数	(人·年) F	2.00	1.80	5.50	4.50	4.50	4.50 3,350	
		【平均人件費】G			2,000	2,360	2,360 12,980	2,530	2,730 12,285	3,350	
		人件費H=F×	G		4,000	4,248	12,980	11,385	12,285	15,075	
		特定財源			195.//9	195.580	175,553	185.771	200.230	224,535	
	ᄺ	国・県支出金			130,527	147,032	131,023	132,869			
	歳	借入金(地方債)			0	0 0	0	0	0 0	0	
	入	受益者負担金 その他特財		64,702	0	0	0				
実		一般財源			124,429	111,871	127,435	138,225	126,866	140,823	
施		指標名 単 目標 定義			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
	活	地域ケア会議開催件数		目標	-	80	85	85	85	85	
D	動	(第1~第4段階)	□	実績	76		45	36	14	32	
0	活	通いの場への65歳以上	%	目標	-	10.0	11.0	12.0	13.0	10.0	
	動	の参加率	%	実績	9.4	10.0	9.6	9.3	10.4	10.7	
	成	<b>悪∧=#=□☆</b>	%	目標	21.2	20.4	20.4	20.7	20.9	21.0	
	果	要介護認定率	%	実績	20.3	20.5	20.7	20.6	20.4	21.1	
	成			目標	-	100	120	130	140	150	
	果	くらし応援隊利用回数		実績	86	82	89	97	106	128	
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		目標	-	78,814	86,769	87,932	89,734	91,572	
	スト	総合事業総事業費(A)	千円	実績	67,481	72,159	79,143			91,578	
		配食サービス事業費	千円	目標	-	13,238	13,427	13,427	13,427	13,427	
	スト	郎良ザービ人事美質	十円	実績	12,660	13,599	15,314	17,410	17,540	17,296	
			•(.)	きいき百	歳体操につい	ては、設置付	体の継続参	加が課題でも	ふが. 新規σ	) 立ち上げ団	体もあり、全

・いきいき百歳体操については、設置団体の継続参加が課題であるが、新規の立ち上げ団体もあり、全 体的に参加率は上昇した。

指標の推移等の背景・分析・くらし応援隊については、周知活動により支援者となるための研修参加者及び会員登録者が増加し、 利用者とのマッチングがしやすくなり、利用回数が増加傾向にある。

ſ	事務事業名	地域包括支援センター事業						
ſ	事業担当課	福祉部 介護保険課	事業期間	平成	16 ~	無期	年	度

	事務事業全体の	実施([	OO)に対する、事務事業の展開の評価	西・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
評価 (CFE	(必要性) (必要性) 市民にとって必要な 事業か。	А	介護保険法に基づく地域支援事業の実施であり、本市の総合計画に基づくものである。高齢者の更なる増加への対応や、介護予防・重度化防止にむけての一体的な取組の推進、医療と介護の連携強化、地域一体となった支援体制の整備など、丹波市版地域包括ケアシステムの更なる深化・推進のため、地域包括支援センターの機能強化を進める必要がある。	(コスト) 改善・改革等により 更に低コストで実施 できないか。(サービ ス・成果は維持)	А	基幹型地域包括支援センター(介護保険課)と各圏域地域包括支援センターが連携し、介護予防や医療介護連携の推進、地域の通いの場の展開、地域づくりの促進を図り、丹波市版地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を進めることによって、介護給付費の削減など間接的なコスト削減につなげる。
( k	(効果性) (効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	А	全ての日常生活圏域おいて、地域包括支援センターを開設し相談支援体制を強化できている。また、いきいき百歳体操を中心とした通いの場の展開や、地域支えあい推進員による地域づくりにより、くらし応援隊等の有償ボランティアの展開やいきいき百歳体操の安定した開催に繋がっている。	(公平性・受益者 負担) 公平性に問題はないか。受益者負担 検討の余地はないか。	А	圏域ごとに地域包括支援センターを設置 し公平性を保っている。受益者負担は徴収しておらず、国・県の補助事業として取り組んでいる。

#### 【評価

・圏域ごとに地域包括支援センターを設置し市民の相談支援体制が強化できている。介護予防を推進し、通いの場の展開も進めた結果、参加者への調査に おいてフレイル予防や地域の繋がりに関する成果がみられる。通いの場については、一定の広がりをみせている状況であるため、新規団体の設置については鈍化 している状況で、目標としていた230団体に対して204団体(令和7年月3月末現在)の活動が実施されているに留まった。

改 ・・・一体的実施では令和5年度から糖尿病性腎症重症化予防として糖尿病の未受診者や治療中断者への訪問を開始し、令和6年度は9名に受診勧奨や 生活習慣の改善を促した。

#### 【課題】

Α

丹波市版地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を進めるため、支えあい推進員による地域づくり支援の継続や、住民主体による地域支えあい活動の働きかけ、くらし応援隊等の有償ボランティアやボランティアポイント制度を活用した生活支援の拡充などによる、積極的な事業の推進が必要である。

#### 今後の方向性・改善策等 成果・コストの方向性 Т ・基幹型地域包括支援センター(介護保険課)と各圏域地域包括支援セン 皆減 現状維持 縮小 ターとの効率的な連携を図るとともに、それぞれの役割を明確にするなど、推進体 0 成 拡充 制を検討する 果 現状維持 ・通いの場としてのいきいき百歳体操の展開を引き続き推進し、また、基準緩和型 の 縮小 通所サービスの在り方を検討し、効果的な介護予防の展開を図る。 方 ・社会福祉協議会、市福祉部及びまちづくり部門等が連携した活動を行うことによ 向 休廃止 り、地域支えあい推進員が進める生活支援体制整備事業を共に実施し、支えあ 性

# ●構成する予算小事業一覧

いの地域づくりを推進する。

(単位:千円)

コスト投入の方向性

拡大

		].	スト(評価年)	度は実績、計画	画年度は予算	)	
No.	予算小事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
1	指定介護予防支援事業所運営費補助事業	10,717	10,074	17,848	17,402	17,157	
2	その他の地域支援事業費	50,126	36,620	46,604	44,238	44,731	
3	介護予防事業費	89,535	96,210	93,686	98,166	109,973	
4	包括的支援事業費	98,024	79,927	82,235	82,259	103,198	
5	一体的実施地域担当事業		197	314	501	814	
6	保健福祉事業費			2,156	1,444	1,074	
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
	合計	248,402	223,028	242,843	244,010	276,947	

## ●外部評価 【 】年度実施

指摘事	対応	
項など	状況	

# 丹波市総合計画 令和 6 年度事務事業評価

事務事業名 介護保険運営事業

 事業担当課
 福祉部 介護保険課
 事業期間
 平成 16 ~ 無期 年度

 所属長
 足立 和義
 担当 石川 浩毅
 担当 荻野 裕

<b>/</b> _	総合計画	まちづくり目標	【1】みんなで支え育む生涯健康のまち			
位	心口口凹	施策目標	4【高齢者福祉】高齢者が生きがいをもって、自分らしく暮らせるようにしよう			
置	創生総合戦略	基本目標				
づ	周工心口料 可	施策				
け	まちづくりビジョン	取組項目				
V	根拠法令・個別計画等介護保険法、丹波市介護保険条例、丹波市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画					

		対象(誰を、何を)	介護保険被保険者(40歳以上のすべての方、介護認定のない方も	5含む)
計画		目的 ベストな状態 (期待される効果)	・介護認定を申請される市民が、迅速かつ公正・公平な要介護認定・住み慣れた地域、自宅で安心して生活できる。 ・介護サービスが必要な方に必要なサービスが提供できる。 ・介護保険の制度や情報が得られやすく、理解しやすい。 ・介護保険料が適正に賦課され、徴収される。	を受けることができる。
( P L A N )	事務事業	概要 (具体的手段・ 全体計画)	・認定調査の実施及び依頼(新規、更新、区分変更該当者) ・介護認定審査会の開催 ・介護給付費(予防給付費)の支給 ・要介護認定、保険給付業務の一部委託 ・広報、趣旨普及事業の実施 ・前年の所得状況に応じて介護保険料額を賦課決定 ・特別徴収者については日本年金機構等の年金保険者に保険料の・普通徴収者については納付書や口座振替により保険料を徴収・滞納処分により債権管理を実施 ・未納者には、各期ごとに督促状を発布 ・督促状でも未納が解消されない場合は催告書を送付し、場合によ	

	コスト (単位:千円) (評価年度は実績、計画年度は予算)				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備	考
	(4)	総事業費 A + B				6,903,150	6,907,619	7,004,228	7,092,436	7,126,845		
	歳出	直接事業費 A			6,652,090	6,825,265	6 827 779	6 924 548	7 010 276	7 037 565		
		総人件費計(E-	-H)	В	82,600	77,885	79,840	79,680	82,160	89,280		
		職員従事者数	(人・:	年) C	9.00	8.15	8.00	8.00	8.00	8.00		
		職員従事者数(人·年) C 【平均人件費】D			7,400	7,460	7,620	7,430	7,540	7,810		
		人件費 E = C×D			9.00 7,400 66,600 8.00 2,000	60,799	60,960	59,440	60,320	89,280 8.00 7,810 62,480 8.00 3,350 26,800		
		<ul><li>人件質 E = C × D</li><li>会計年度任用職員従事者数(人・年) F</li></ul>			8.00	7.24	8.00	8.00	8.00	8.00		
		【半均人件質】(	【平均人件費】G		2,000	2,360	2,360	2,530	2,730	3,350		
		人件費H=F×G		16,000	17,086	18,880	20,240	21,840	26,800			
		特定財源			5,755,532	5,875,167	5,874,793	5,962,762	6,043,648	6,068,292		
		国・県支出金				2,576,964						
	歳	借入金(地方債)			0	0	0	0	0	0		
	入	受益者負担金			0	0	0	0	0	0		
		受益者負担金 その他特財		3,208,616	3,298,203	3,230,482	3,353,432	3,427,112	3,396,100			
	一般財源				979,158			1,041,466				
実	指標名 単 目標 定績				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備	考
施	活	介護保険適正化ケアプラ	<u>س</u> س ا ح	目標	-	30	30	30	30	30		
		ン点検数	件数	実績	26	24	24			36		
D	活	^=#===================================	]	目標	30.0	35.0	35.0	30.0	30.0	30.0		
0	動	介護認定平均処理日数	日	実績	38.8		35.1	39.4	32.6	32.3		
	成		٠,	目標	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6		
)	果	保険料収納率(現年)	%	実績	99.5	99.5	99.6	99.6	99.6	99.6		
	成	保険料収納率(滞納繰		目標	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0		
	果	越分)	%	実績	17.0	16.2	13.4	16.6	17.0	22.4		
		○ 並必 / + 弗 ※ ※ 5	千円	目標	6,738,907	7,085,892	7,046,970	7,203,927	7,361,651	7,508,884		
	スト	介護給付費総額	+17	実績	5,964,166	6,116,648						
		1人あたりの介護給付費 🖫	Е	目標	-	-	27,016	27,722	28,391	28,959		
	スト	(月額)	H	実績	23,071	23,502	23,895	23,907				
	H	<u> </u>	++	アウクボ						帳亜に ⊦り 介護+	エーレフィ	JB /44.1-

・市内居宅介護支援事業所を対象に、介護給付費給付適正化システム及び国保連合会より提供される帳票により、介護サービスの提供に 疑義のある請求、各事業所で介護支援専門員の新規登録のある者が作成したケアプランを対象に、介護サービスへ繋がるまでの状況や考え を重点的に点検及び聞き取りを行った。また、ケアマネジャーを対象に、介護支援専門員部会と合同で、ケアプラン作成における「気づき」や 「学び」をテーマに、ケアプラン作成能力の底上げを目指した全体研修を実施した。

#### 指標の推移等の背景・分 析

・未納介護保険料では、催告書の送付回数を増やし未納者対策を行った。

・要介護認定平均処理日数について、令和4年度は新型コロナウィルス感染拡大に伴う訪問調査の遅延等の影響を大きく受け、認定処理 日数が長くなったが、令和5年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が緩和されたことや、要介護認定業務の一部を外部委託し、 業務の効率化を進めたことにより、要介護認定平均処理日数は短縮傾向にある。

・介護給付費については、コロナ禍により給付費が減少した時期もあったが、令和 5 年度以降は増加傾向にある。また、施設サービス、介護予防支援は増加している。

事務事業名	介護保険運営事業						_
事業担当課	福祉部 介護保険課	事業期間	平成	16 ~	無期	年度	

	事務事業全体の	実施([	OO)に対する、事務事業の展開の評化	西・課題について		
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
評価(CH‐	「(必要性) 市民にとって必要な 事業か。 :	А	・法律に定められた保険制度であり、介護(支援)を必要とする共助の取組として必須となるものである。・要介護認定を受けていない一般高齢者においても、介護状態に陥らないようフレイル対策を主体的に取り組むことが、地域資源の有効活用や介護給付費の抑制につながり、保険制度の持続性を維持するために極めて重要である。	(コスト) 改善・改革等により 更に低コストで実施 できないか。(サービ ス・成果は維持)	А	・介護給付の適正化に取り組み、疑義のある 介護給付費の請求に対して、ヒアリングシート を送付し確認することで、不適切な介護給付 費の抑制を行っている。 ・要介護(支援)認定及び給付業務の、一部 委託による直接及び間接的な効果に関する 検証を、進めていく必要がある。
E C K )		В	・介護給付の適正化への取組として、介護支援専門員を配置し専門的な立場で事業所からの介護給付費請求をチェックすることで適正な給付となっている。 ・介護保険料については、未納者に対して督促状、催告書による通知、滞納者には預金調査にて資力の有無の判断等を行っており、滞納繰越保険料の収納率が上昇している。 ・要介護認定の一部を外部委託することにより業務効率化が図れ、介護認定平均処理日数は短縮傾向で目標値に近づいている。	(公平性・受益者 負担) 公平性に問題はないか。受益者負担 検討の余地はないか。	В	・預金調査等により生活困窮が明らかな場合は、客観的な判断のもと不納欠損処理を行う。 ・納付しない人・できない人を可能な限り区別し、納付しない人への納付交渉について、毅然とした対応に取り組んでいる。 ・資力のある滞納者に対する滞納処分の実行や介護サービスを利用する滞納者に対する給付制限を進める必要がある。

#### 【評価】

・高齢化率及び介護認定率の上昇に伴って、介護給付費も増加している。介護サービスの必要性は高い一方で、介護事業所に従事する人材は減少しており、全国的な人材不足となっている。介護保険制度を維持するためにも、増加する介護給付の適正化を行い、介護サービスを提供する事業所の人材確保、維持が重要である。

・介護保険料の未納者については、65歳到達時の普通徴収分の納付忘れなど、特別徴収になるまでの間の未納者について納付催促を行う必要がある。また、保険料滞納者の多くが固定化しており、納付意思の有無や資力により、滞納処分の方法を整理していく必要がある。

# 革 (課題)

- ・真に介護サービスが必要な方へ介護サービスを提供するには、福祉人材の確保・育成・定着に向けた取組方策を確実に進める必要がある。
- ・増加する介護給付費については、ケアブラン点検をはじめとする介護給付費の適正化を行い、過剰な介護サービスが行われていないか等の確認が必要である。
- へ ・ 介護保険制度を維持するためには財源の確保が必要であり、保険料の収納率を上げる必要がある。また、公平性の観点からも、未納保険料について収納対策を行っていべ必要 C がある。

#### 今後の方向性・改善策等 成果・コストの方向性 ・介護人材確保については、今年度策定した福祉人材の確保・育成・定着に向けた取組方策に沿って進める。 皆減 縮小 現状維持 拡大 ・質の高い介護サービスを、真に必要な介護認定者へ提供するには、介護サービスの要となるケアプランが重要と 成 0 なる。ケアプランを作成するケアマネジャーの質を向上するためにも、ケアプラン点検は継続実施する。 拡充 果 ・介護給付適正化システムや国保連合会からの帳票により、疑義のある介護サービス提供については、各事業所 現状維持 の ヘヒアリングシートによる調査や、運営指導時に現地で指導を行う。 ・介護保険料未納者対策については、納付済の被保険者との公平性の観点からも、未納者対策を行う必要が 方 縮小 ある。預金調査等の情報収集により、資力の有無等の整理をし、滞納処分を行っていく。 向 休廃止 性 コスト投入の方向性

#### ●構成する予算小事業一覧

(単位:千円)

		].					
No.	予算小事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
1	訪問看護師·訪問介護員安全確保·離職防止対策事業						
2	定期巡回サービス促進事業	3,680	2,670				
3	一般管理費	13,663	8,784	19,927	17,631	25,951	
4	賦課徴収費	4,610	4,854	4,299	3,894	4,881	
5	認定調査等費	17,358	22,506	25,139	20,553	19,822	
6	認定審査会費	12,478	12,517	12,731	11,695	15,065	
7	計画策定委員会費	2,643	187	2,688	3,709	170	
8	介護サービス等諸費	6,003,257	6,091,333	6,050,084	6,173,711	6,314,032	
9	介護予防サービス等諸費	113,391	114,420	110,490	105,845	109,446	
10	10 介護給付費審査支払手数料		5,288	5,402	5,414	5,379	
	合計		6,827,779	6,924,548	7,010,276	7,037,565	

### ●外部評価 【 】年度実施

指摘事	対応	
項など	状況	